

令和 7 年 度
公益財団法人仙台観光国際協会職員採用試験案内

令和 7 年 11 月 1 日
公益財団法人仙台観光国際協会
(022) 268-6263

申込受付 令和 7 年 11 月 4 日(火)～12 月 1 日(月) 必着
第一次試験 令和 7 年 12 月 14 日(日)
採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

この試験は、本協会の業務に従事する職員について、採用候補者を決定するために行うものです。

1. 公益財団法人仙台観光国際協会の事業概要

本協会は、国内外からの観光客やコンベンション（国際・国内各種会議、大会、展示会等をいう。）の誘致、物産品の販路拡張等に関する事業を行うとともに、交流人口の拡大及び地域経済の活性化並びに多文化共生社会の形成に総合的に取り組み、活力ある都市づくりを進める事業を行っております。

2. 採用予定職種等

(1) 職種・人員・受験資格・職務概要

職 種	人 員	受 験 資 格	職 務 概 要
正職員 大学 卒業程度	若干名	次のすべてを満たす方 ① 令和 8 年 4 月 1 日現在の時点で 40 歳未満の方＊ ② 大学卒業程度の知識を有する方 ③ パソコン操作能力（Word、Excel 等の基本的操作が可能なる方） ④ 普通自動車免許所持者（免許取得見込みの方含む） ＊長期勤続によるキャリア形成のため	① DMO（観光地域づくり法人）事業の企画・実施、デジタルマーケティング事業、広報 ② 観光客誘致（インバウンド含む）、物産販売宣伝事業等の企画・実施 ③ コンベンション誘致事業等の企画・実施 ④ 多文化共生事業等の企画・実施 ⑤ 仙台多文化共生センターにおける情報提供及び相談 ⑥ 仙台市観光情報センターにおける観光情報提供 ⑦ せんだい・宮城フィルムコミッション事業の企画・実施 ⑧ 総務・経理

(2) 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) その他

- ①日本語が母語ではない応募者の場合は、日本語の能力が業務に支障のないレベルであること
- ②外国籍の応募者の場合は、採用予定日時点到就労が可能であることを証明するものの写しを受験申込時に提出すること

3. 受験申込手続き

所定の申込書、職務経歴書（職歴がある人のみ、新卒の場合はアルバイト経験含む）に必要な事項を漏れなく記入のうえ自筆で署名し、写真（4.5cm×3.5cm）を貼り、下記送付先あて郵送してください。

送付先 〒980-0811

仙台市青葉区一番町3丁目3-20 京阪仙台一番町ビル6階
公益財団法人仙台観光国際協会 総務部総務課

注意事項

- ①申込は郵送に限ります。
- ②申込書、職務経歴書は折らずに封筒に入れ、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きしてください。
- ③郵送は「簡易書留」等の確実に届く方法にしてください。
- ④12月1日(月)必着となるように送付してください（12/1消印は無効）。
- ⑤申込書の記載が不十分なもの、写真のないもの（コピー、データ貼付も含む）は、受理しません。
- ⑥申込書はお返ししません。

4. 受付期間

令和7年11月4日（火）～12月1日（月） ※12月1日（月）必着

5. 試験方法等

試験区分	内 容	日 時・場 所 等
書類選考	資格、経験等により選考	
第一次試験	① 筆記試験 ・能力検査 ・適性検査 ② 論文試験 ・出題されたテーマについて701字以上800字以内にまとめる	日 時 令和7年12月14日（日） 午後1時30分から午後5時頃まで （集合時間 午後1時10分） ※受験室への入室開始は、午後0時50分から 場 所 仙台観光国際協会事務所（仙台市青葉区）
第二次試験	個別面接試験	日 程 令和8年1月13日（火） ※時間の詳細は第一次試験合格者に通知 場 所 仙台観光国際協会事務所（仙台市青葉区）

連絡、通知について

*書類選考及び試験の結果などの連絡、通知書等は、申込書記載のメールアドレスに送信します。アドレスは正確に、読みやすい文字で書いてください。

書類選考結果と受験票について

- *書類選考結果を申込者全員に、令和 7 年 12 月 8 日（月）までに E メールで送信します。上記日までにメールが届かない場合は、12 月 11 日（木）午前までに電話でお問合せください。
- *受験票は、書類選考通過者に PDF データで送信します。
PDF データは紙に印刷し、第一次試験に持参してください。

試験について

- *受験票、筆記用具、時計を持参してください。
- *試験時間中は、携帯電話・スマートフォン等の使用は固く禁止します（時計として使用することも不可）。使用を確認した場合は、受験資格を失うことがあります。
- *第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に通知します。

6. 合格発表等

（1）第一次試験の合格発表

令和 7 年 12 月 23 日（火）午後 3 時から、本協会事務室入り口に合格者の受験番号を 1 週間掲示するとともに、合格者には E メールで第二次試験の日時・場所等を連絡します。発表後 2 日経過しても連絡がない場合には、本協会にお問合せください。

（2）第二次試験の合格発表

令和 8 年 1 月 16 日（金）午後 3 時から、本協会事務室入り口に合格者の受験番号を 1 週間掲示するとともに、合格者には通知書を送付します。発表後 3 日経過しても連絡がない場合には、本協会にお問合せください。

（3）その他

- ①合格者の受験番号は、本協会のホームページ（<https://www.sentia-sendai.jp/>）でも発表当日の午後 3 時頃から 3 日間掲載します。
- ②第二次試験の合格者が採用を辞退した場合等には、追加合格にする場合があります。
- ③受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- ④書類選考と試験の結果（得点、順位）については、発表から 1 か月間、受験者本人が受験票又は本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等）をお持ちの上、窓口にて口頭で開示請求をすることができます。（事前に電話で予約してください。）
なお、電話、手紙等での申込はできません。

7. 採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日

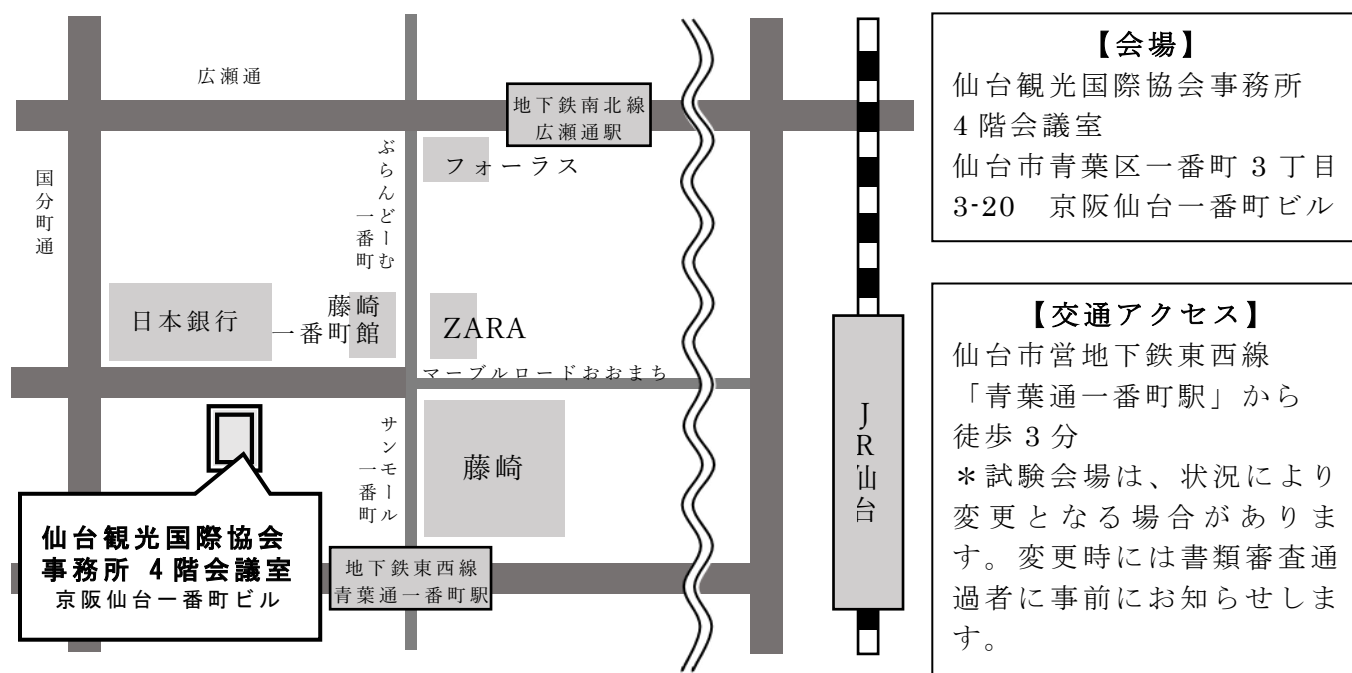
*職員は、採用後 6 ヶ月（最大 12 ヶ月まで延長有り）間は試用期間となります。

8. 勤務条件等

本協会就業規則、給与規程等によりますが概ね次のとおりです。

勤務場所	公益財団法人仙台観光国際協会（仙台市青葉区一番町） または仙台多文化共生センター（仙台市青葉区仙台パークビル内） または仙台市観光情報センター（仙台市青葉区ＪＲ仙台駅内）
勤務時間	午前９時から午後５時３０分まで。ただし、部署によっては午前８時１５分から午後７時までの間での交代勤務があります。
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇、等 ※勤務場所によっては、休日が土日になるとは限りません。
給与等 （初任給、手当等）	初任給は、大学卒業直後に採用された場合、地域手当を含め約 230,500 円です。ただし、職務経歴等により調整されることがあります。 期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれ支給要件に従って支給されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
人事異動	職員の適性を踏まえて、能力向上や組織の活性化等を目的に人事異動を行っています。当初の配属部署が将来にわたって固定されるものではありません。

9. 第一次試験会場案内図



採用試験に関するお問い合わせ

公益財団法人仙台観光国際協会 総務部総務課

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3 丁目 3-20 京阪仙台一番町ビル 6 階

TEL : 022-268-6263

FAX : 022-268-6252

ホームページ : <https://www.sentia-sendai.jp/>

採用試験情報をご覧いただけます。また受験申込書の様式をダウンロードできます。